

2026年2月吉日

お客様各位

セイノーロジックス株式会社

ブッキング時の貨物明細の誤申告および不正申告に関する罰則規定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、掲題につきまして、ブッキング時にご申告いただいた貨物明細と実際に積載された貨物に齟齬（誤申告・不正申告）が発見され、安全運航と各国の法令・規制順守に問題が生じる場合に適用される罰則規定につきまして以下のとおりご案内申し上げます。

お客様におかれましては、本事情をご理解いただき、正確な貨物明細のご申告にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

対象 : 全航路

料率および適用条件 :

詳細情報の提供、または事前の受託確認が必要となる「非危険品」および「危険品」に対し、船会社が定める書類締切日以降に修正が発生した場合、以下の通り適用されます。

修正の経緯	(1) 非危険品※	(2) 危険品
お客様より貨物明細の修正連絡をいただいた場合	USD 3,000.00 / Unit	USD 15,000.00 / Unit
船会社より貨物明細の修正連絡を差し上げた場合	USD 6,000.00 / Unit	USD 30,000.00 / Unit

※ (1)の「非危険品」には、化学品やバッテリー等、船積みに際して注意が必要な非危険品貨物全般を含みます。

ご注意点

- ・ 各国当局の法令・規制、また弊社独自の規定に則った船積みにご協力を願いいたします。
- ・ 積載する船会社により、罰則金の料率は異なります。
- ・ 本チャージをお支払いいただけない場合、修正申告の受付や貨物のお引き渡しをお断りする可能性がございます。

事前の受託確認が必要となる非危険品の例（次ページに記載）

事前の受託確認が必要となる非危険品の例

SP961 車両/バイク (NEW) *ガソリン車
SP961 車両/バイク (NEW) *HV 車
SP961 車両/バイク (NEW) *EV 車
SP961 車両/バイク (USED) *ガソリン車
SP961 車両/バイク (USED) *HV 車
SP961 車両/バイク (USED) *EV 車
SP363 ENGINE (NEW)
SP363 ENGINE (USED)
USED AUTO PARTS
SP188 BATTERY
SP238/SP239/SP963 BATTERY
SP144/145 ALCOHOL
SP119/291 冷媒
CARBON
GRAPHITE
CHARCOL
X-ray Machinery
MAGNETIC CARGO
SCRAP
COIL
USED TIRE
MILITARY GOODS
PHARMACEUTICAL
METAL POWDER
AIRSOFT GUN
等

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

セイノーロジックス株式会社
GROWTH DRIVERS DEPARTMENT VOTAINER DIVISION
TEL: 050-5784-5700

以上